

## 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 評価対象法人の概要

- (1) 法 人 名 等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
- (2) 設 立 年 月 日 平成19年4月1日
- (3) 設 立 団 体 岡山県
- (4) 資 本 金 の 額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 平成24年度から平成28年度（第2期）
- (6) 目的及び業務

#### ア 目 的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

#### イ 業 務

(ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。

(イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。

(ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。

(エ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

### 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

### 3 評価の対象

平成25年度における地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第2期中期計画（平成24年度から28年度）の進捗状況

### 4 評価の趣旨及び評価者

#### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

| 委員名            | 氏 名     | 役 職 等                           |
|----------------|---------|---------------------------------|
| 委 員 長          | 末 長 範 彦 | 岡山県経営者協会会長<br>岡山トヨペット株式会社 取締役社長 |
| 委 員            | 小 田 項 一 | 公認会計士・税理士                       |
| 委 員            | 清 水 富 江 | 株式会社ビタボール代表取締役<br>岡山商工会議所女性会副会長 |
| 専門委員<br>(病院関係) | 江 原 良 貴 | 一般財団法人江原積善会 積善病院 理事長            |
| 専門委員<br>(病院関係) | 田 淵 泰 子 | 医療法人万成病院<br>多機能型事業所ひまわり管理者      |

## 5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

## 6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成25年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安心・安全の医療をめざす」ことを理念とし、人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医療の提供、患者の社会参加への積極的支援、快適な治療環境の提供、精神科医療水準の向上、健全で透明性の高い病院運営に努めることとしている。

平成25年度は、前年度に引き続き、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって機動的・戦略的な運営が行われていると認められる。

特に、民間では対応が困難である、精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる薬物等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な役割を担おうとする姿勢がうかがわれるものであり、積極的に評価するものである。

また、平成25年4月には、慢性期の患者を対象とする通所型デイケア施設として、東古松サント診療所を開設し、患者の自立の程度に合わせたリハビリテーションを実施するなど、地域医療の確保に大きな役割を果たしつつ、経営の健全性を確保しているところである。

最小項目別評価の結果をみると、63項目中、前年度と比較して評点が上がったものが5項目、逆に、下がったものが5項目あり、評点4（年度計画を十分に達成）が20項目、評点3（年度計画を概ね達成）が43項目と、いずれも評点3以上という高い水準である。

以上、全体として、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人のメリットをいかし、前年度に引き続き、様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、平成25年度の業務の実績における第2期中期計画の進捗は、優れて順調と評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは地方独立行政法人として公的な使命を有しており、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たし、医療の質の向上を図りつつ、引き続き、県民のニーズを十分に考慮した運営が行われることを望む。

## (2) 中期計画の各項目ごとの評定

### Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

#### ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

#### イ 理由

前年度に引き続き、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって地方独立行政法人のメリットをいかして様々な改革を継続し、着実に期待以上の成果が見受けられる。

#### ウ 評価した項目

##### ① 項目数

47項目

##### ② 特筆すべき項目

- ・医師等の多職種チームにより、患者の疾病特性に合わせた良質な医療を提供することで、早期退院を促進し、平均在院日数を52.1日（司法精神入院棟を除く。）に短縮した。
- ・岡山県精神保健福祉センターと連携して多職種チームで未治療者や治療中断者等にアウトリーチ（訪問）支援を行い、精神障害者の地域定着を図った。
- ・県から委託を受けた岡山県精神科救急情報センターと連携し、24時間365日救急対応が可能な体制を構築した。
- ・児童精神科医2人を採用し、児童・思春期精神科外来診療を週2日から週5日に拡大することにより、外来診療の体制を強化した。
- ・精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者に適切な医療を提供するため、総合病院等の医療機関からの往診要請に積極的に対応した。

#### IV 業務運営の改善及び効率化

##### ア 評価

中期計画の進捗状況は優れて順調

##### イ 理由

収入の確保及び効率のかつ効果的な予算の執行に努め、業務運営の不断の見直しを行った。また、全職員に中期計画及び年度計画の進捗状況並びに医業収益等の経営分析を定期的に説明し、全職員が病院の経営に参画するという意識の醸成を図った。

##### ウ 評価した項目

###### ① 項目数

8項目

###### ② 特筆すべき項目

- ・委託契約について、受託業者と月1回の定例会議を開催することにより業務の執行内容を定期的に評価し、必要に応じて、単年契約を複数年契約に変更するなど、より効率的な契約形態へ見直した。
- ・電子カルテの導入により、病床利用率を前年度比2.6ポイント増の93.1%とするなど、病床の効率的な管理を実現した。

#### V 財務内容の改善

##### ア 評価

中期計画の進捗状況は優れて順調

##### イ 理由

経常収支比率等の経営管理指標が良好な水準にあり、県内の精神科医療の中核病院としての役割を果たしつつ、財務内容の健全性を維持している。

##### ウ 評価した項目

###### ① 項目数

2項目

###### ② 特筆すべき項目

- ・人員増に伴う人件費の増加及び燃料費の高騰による経費の増加等により、経常収支比率（経常収益／経常費用）、医業収支比率（医業収益／医業費用）、人件費比率（総人件費／医業収益）がいずれも前年度よりわずかながら後退したものの、必要な人材を確保し、患者の早期退院を促進することにより、平均在院日数の短縮及び病床利用率の向上を図り、経営状況は、全国の都道府県立精神科病院（地方独立行政法人を含む。）の中でも高い水準を維持している。

| 区分                | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率（経常収益／経常費用） | 105.6% | 106.4% | 104.3% |
| 医業収支比率（医業収益／医業費用） | 97.0%  | 97.3%  | 95.5%  |
| 人件費比率（総人件費／医業収益）  | 74.2%  | 72.1%  | 73.2%  |

## VI その他業務運営に関する重要事項

### ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

### イ 理由

医療需要等を勘案し、求められる機能を視野に入れ、高度医療機器、自動受付機及び自動精算機を導入するなど計画的に医療機器等の整備を行った。

勤労意欲の高い優秀な職員の能力を十分に発揮させるために、勤務成績や能力等を給与に反映できるよう、標準職務表及び規則を再度、見直した。

### ウ 評価した項目

#### ① 項目数

6項目

#### ② 特筆すべき項目

- ・平成25年4月から自動受付機及び自動精算機を導入し、外来診療の待ち時間の短縮を図った。また、電子カルテにあらかじめ患者の主訴及び病状等の情報を反映させ、診療時間の短縮につなげた。
- ・医師をはじめとする職員の採用に際して、優れた人材を確保するため、県内外の就職説明会等に参加し、業務内容に関する情報発信を積極的に行った。また、ホームページを活用し、適宜、募集を行った。

#### (3) 評価結果等の業務運営への活用状況

精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる薬物等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な使命を果たしつつ、医療の質の向上に努めた。

#### (4) 岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当なし